

Kenshin Mini Disclosure 2009.9.30

けんしんの現況



けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立	昭和29年11月20日
出資金	10億6千万円
組合員数	133,871人
預金残高	7,613億円
貸出金残高	2,663億円
自己資本比率	12.16%(従来基準) 14.31%(特例措置適用)
職員数	705人(男463人 女242人)
店舗数	52店舗
営業地域	長野県一円

(平成21年9月30日現在)



目次

●ごあいさつ	1
●預金・貸出金の推移	2
●自己資本額・自己資本比率の推移	2
●決算損益の推移	3
●不良債権残高・不良債権比率の推移	3
●不良債権等の情報	4
●主要経営諸指標	6
●自己資本の充実の状況等	8

(注) 本資料において掲載してある計数は、下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 構成比
小数点2位以下、または小数点3位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
3. 諸利回・諸比率
小数点3位以下を切り捨て2位まで表示しております。
4. 主要経営諸指標・自己資本の充実の状況等における残高表示
残高が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「／」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 相 澤 正 紀

平素より皆さまには、長野県信用組合（略称:けんしん）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

平成21年度9月期の中間決算がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

ご高覧を賜り、当組合の現況をご理解いただければ幸いに存じます。

依然として厳しい経済環境が続く中で、私どもけんしんは、平成21年度上半期において、一層の業績向上と経営体質の強化に徹し、特に「収益回復」については、経営の最優先課題と位置づけて取り組んでまいりました。

その結果、業績は中間純利益にて15億24百万円を計上するなど着実な成果をあげることができました。

今後、下半期におきましても、私どもは、皆さまから一層の信用と信頼をいただけるよう経営全般に最善を尽くす所存でございます。

なお、通期の当期純利益につきましては、期初に予定した15億円を上方修正し、20億円を見込むことといたします。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

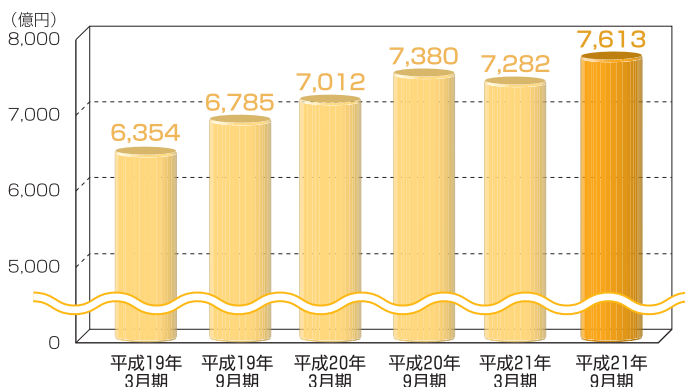
平成21年10月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 相 澤 正 紀

預金・貸出金の推移

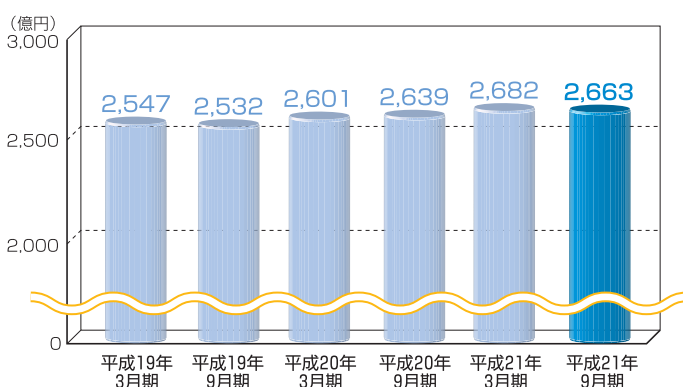
預金

個人層を中心に取引基盤の強化・拡大に努めた結果、総預金残高は前年同期比233億円増加して7,613億円となりました。



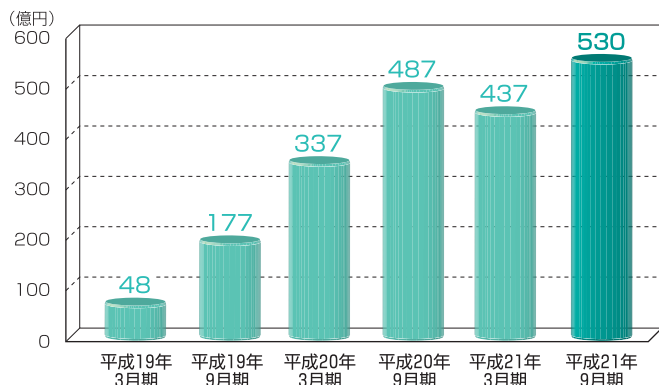
貸出金

貸出金は、個人向けローン等が堅調に推移し、前年同期比23億円増加して2,663億円となり2期連続の増加となりました。



手のひら口座

平成17年9月に取扱いを開始した「手のひら口座」《普通預金》の総残高は、前年同期比43億円増加して530億円となりました。



手のひら静脈認証口座「手のひら口座」

預金をお引き出しする際の本人確認を、手のひら静脈認証により行う、安全で有利な《普通預金》です。
口座のICキャッシュカードは無料で発行いたします。

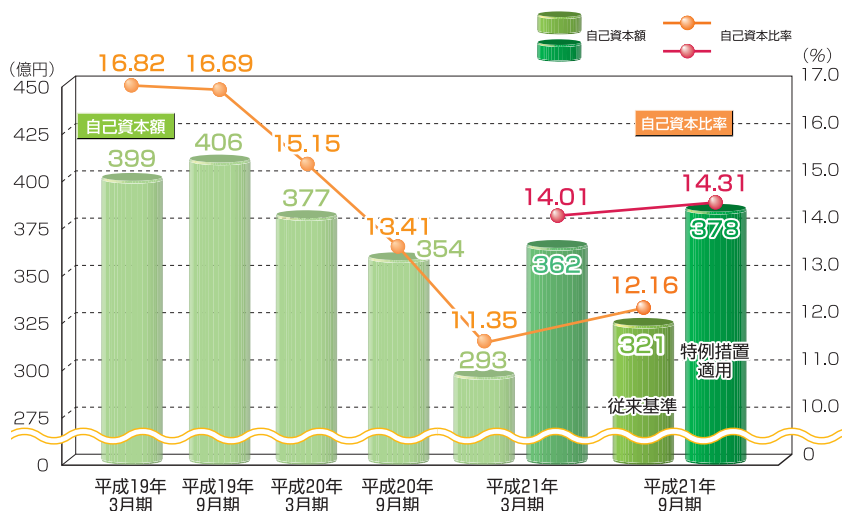


自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本

自己資本比率は、事業債及び預け金の増加によりリスク・アセットが増加しましたが、中間純利益の積み上げにより自己資本が増加し、従来基準で12.16%（前期末比0.81ポイント上昇）となりました。また、自己資本比率規制の一部を緩和する特例措置を適用し算出した場合は、14.31%（前期末比0.30ポイント上昇）となりました。（従来基準においては、有価証券の評価損益が改善されたことも上昇要因となりました。）**けんしん**の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保しております。

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す最も重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット）に対する、自己資本（返済の必要がない資本）の割合を表わしています。この比率が高いほど、自己資金が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。



業務純益 ▲

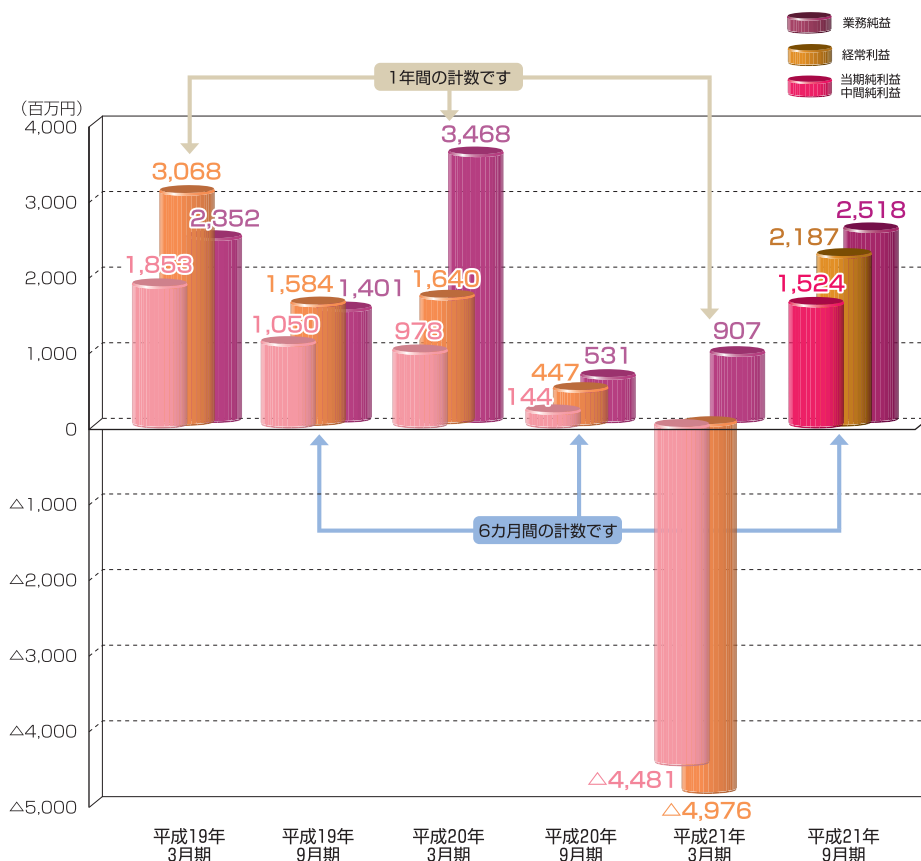
業務収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、貸出金の利回り低下や国債等債券売却益の減少により、前年同期比1億91百万円減収の91億円となりました。一方、業務費用は、預金積金利息が減少したこと、及び保有有価証券の売却損が大幅に減少したこと、並びに経費の節減に努めたこと等により、前年同期比21億78百万円減少の65億82百万円となりました。この結果、業務純益は、前年同期比19億86百万円増益の25億18百万円となりました。

経常利益 ▲

経常利益は、取引先企業の業績悪化や破綻の増加、及び不動産の担保価値の下落に加え、積極的な不良債権処理を行ったこと等により、不良債権処理費用が増加しましたが、業務純益の大幅増益により前年同期比17億39百万円増益の21億87百万円となりました。

当期純利益・中間純利益 ◆

中間純利益は、経常利益の増益に加え、固定資産の減損額が減少したことを主因として、前年同期比13億79百万円増益の15億24百万円となりました。



用語解説

▲業務純益

預金・貸付・為替業務など金融機関の基本的な業務の成果を示す指標です。

具体的には、業務粗利益（預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支）から、業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額と経費（臨時的な経費を除く）を差し引いたものです。

金融機関固有の指標であり、一般企業の営業利益に該当します。

▲経常利益

経常的な業務による利益です。特殊異例な項目である特別損益を含まない段階の利益なので、経営成績の実態を最もよく反映しているものとして重視されます。

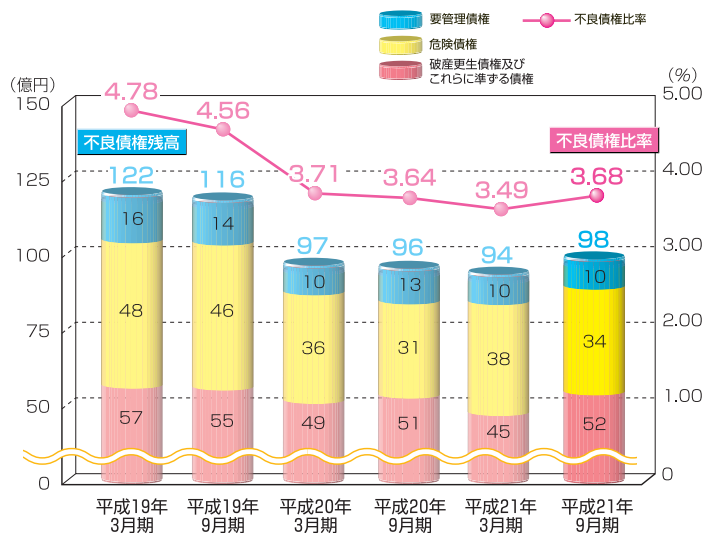
◆当期純利益・中間純利益

経常利益に、その年限りの特別な利益・損失を加減し、さらに法人税などの税金を控除した後の最終的な利益です。

不良債権残高・不良債権比率の推移（金融再生法ベース）

不良債権

従前より「資産の健全化」を経営方針として積極的な不良債権処理を実施してきましたが、金融危機による経済不況の影響を受け、金融再生法に基づく不良債権の額は、98億50百万円と前年同期比1億81百万円増加しました。また、不良債権比率では、前年同期比0.04ポイント上昇し3.68%となりました。（部分直接償却を実施した場合の不良債権の額は75億57百万円となり、不良債権比率は2.84%と3%を下回る水準となります。）



不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成21年3月期		149 (0.05)	91	58	100.00
		部分直接償却を実施した場合	121 (0.04)	91	29	100.00
	平成21年9月期		656 (0.24)	462	194	100.00
		部分直接償却を実施した場合	513 (0.19)	462	51	100.00
延滞債権	平成21年3月期		8,211 (3.06)	4,063	3,410	91.01
		部分直接償却を実施した場合	6,256 (2.34)	4,063	1,455	88.20
	平成21年9月期		8,070 (3.02)	3,927	3,533	92.45
		部分直接償却を実施した場合	5,922 (2.24)	3,927	1,385	89.71
3か月以上延滞債権	平成21年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成21年9月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成21年3月期		1,013 (0.37)	490	112	59.48
		部分直接償却を実施した場合	1,013 (0.38)	490	112	59.48
	平成21年9月期		1,078 (0.40)	550	183	67.99
		部分直接償却を実施した場合	1,078 (0.40)	550	183	67.99
合計	平成21年3月期		9,375 (3.49)	4,645	3,580	87.74
		部分直接償却を実施した場合	7,391 (2.77)	4,645	1,597	84.45
	平成21年9月期		9,805 (3.68)	4,939	3,911	90.27
		部分直接償却を実施した場合	7,514 (2.84)	4,939	1,620	87.30

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当金引当率 {C/(A-B)×100}
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年3月期		4,578 (1.69)	2,135	2,442	4,578	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	2,595 (0.96)	2,135	459	2,595	100.00	100.00
	平成21年9月期		5,281 (1.97)	2,537	2,743	5,281	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	2,988 (1.12)	2,537	450	2,988	100.00	100.00
危険債権	平成21年3月期		3,834 (1.42)	2,034	1,043	3,077	80.26	57.96
		部分直接償却を実施した場合	3,834 (1.43)	2,034	1,043	3,077	80.26	57.96
	平成21年9月期		3,490 (1.30)	1,875	997	2,872	82.29	61.74
		部分直接償却を実施した場合	3,490 (1.31)	1,875	997	2,872	82.29	61.74
要管理債権	平成21年3月期		1,013 (0.37)	490	112	603	59.48	21.50
		部分直接償却を実施した場合	1,013 (0.37)	490	112	603	59.48	21.50
	平成21年9月期		1,078 (0.40)	550	183	733	67.99	34.67
		部分直接償却を実施した場合	1,078 (0.40)	550	183	733	67.99	34.67
不良債権合計	平成21年3月期		9,426 (3.49)	4,660	3,598	8,259	87.61	75.50
		部分直接償却を実施した場合	7,443 (2.78)	4,660	1,615	6,276	84.31	58.04
	平成21年9月期		9,850 (3.68)	4,963	3,924	8,887	90.22	80.29
		部分直接償却を実施した場合	7,557 (2.84)	4,963	1,631	6,594	87.25	62.88
正常債権	平成21年3月期		260,125	残高()内は、総与信残高に占める比率				
		部分直接償却を実施した場合	260,125					
	平成21年9月期		257,739					
		部分直接償却を実施した場合	257,739					
合計	平成21年3月期		269,552					
		部分直接償却を実施した場合	267,569					
	平成21年9月期		267,589					
		部分直接償却を実施した場合	265,296					

各区分ごとに参考数値を記載しております。

● 部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(Ⅳ分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

用語解説（リスク管理債権）

1. 「**破綻先債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者に対する貸出金です。
2. 「**延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
3. 「**3か月以上延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「**貸出条件緩和債権**」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「**担保・保証等（B）**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「**担保・保証等（B）**」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金（C）**」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

用語解説（金融再生法開示債権）

1. 「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
（破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。）
2. 「**危険債権**」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
（破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。）
3. 「**要管理債権**」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。
（要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。）
4. 「**正常債権**」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「**担保・保証等（B）**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「**担保・保証等（B）**」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金（C）**」は、「**正常債権**」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

1. 「**リスク管理債権**」は、銀行法等を準用する協同組合による金融事業に関する法律（協金法）により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
2. 「**金融再生法に基づく開示債権**」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
3. 「**リスク管理債権**」は原則として貸出金ごとに、一方、「**金融再生法に基づく開示債権**」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1) リスク管理債権の「破綻先債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に含まれます。
 - (2) リスク管理債権の「延滞債権」は、金融再生法に基づく開示債権の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に含まれます。
 - (3) リスク管理債権の「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「要管理債権」と一致いたします。
 - (4) 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方によると不良債権として公表されない部分があります。（債務保証見返、未収利息、仮払金等）
4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
	(貸出金) (その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
実質破綻先		延滞債権
破綻懸念先	危険債権	
要注意先	要管理債権	3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権
正常先	正常債権	

主要経営諸指標

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成20年9月期 (平成20年9月30日現在)	平成21年9月期 (平成21年9月30日現在)	平成21年3月期 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			
現金	11,066	10,327	12,330
預け金	40,929	51,001	41,393
有価証券	437,666	455,439	426,286
貸出金	263,978	266,346	268,275
その他資産	9,370	3,513	4,467
有形固定資産	13,913	13,568	13,882
無形固定資産	749	757	719
繰延税金資産	4,742	2,733	3,233
債務保証見返	830	935	944
貸倒引当金	△3,647	△4,682	△4,394
(うち個別貸倒引当金)	(△2,981)	(△3,757)	(△3,503)
資産の部合計	779,601	799,941	767,138
(負債の部)			
預金積金	738,053	761,375	728,275
その他負債	3,141	3,756	6,776
賞与引当金	405	392	326
退職給付引当金	2,115	2,044	2,096
役員退職慰労引当金	64	56	53
睡眠預金払戻損失引当金	108	28	40
偶発損失引当金	12	28	2
債務保証	830	935	944
負債の部合計	744,732	768,618	738,518
(純資産の部)			
出資金	1,067	1,066	1,066
普通出資金	1,067	1,066	1,066
利益剰余金	39,049	35,936	34,423
利益準備金	1,067	1,066	1,067
その他利益剰余金	37,982	34,870	33,355
特別積立金	37,831	33,341	37,831
中間(当期)未処分剰余金 (△は中間(当期)未処理損失金)	151	1,529	△4,475
組合員勘定合計	40,116	37,002	35,489
その他有価証券評価差額金	△5,248	△5,679	△6,869
評価・換算差額等合計	△5,248	△5,679	△6,869
純資産の部合計	34,868	31,323	28,619
負債及び純資産の部合計	779,601	799,941	767,138

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年9月期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成21年9月期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	10,563	9,195	18,529
資金運用収益	7,575	7,543	14,780
貸出金利息	3,716	3,522	7,412
預け金利息	148	158	347
有価証券利息配当金	3,686	3,842	6,994
その他の受入利息	23	20	26
役務取引等収益	283	286	564
受入為替手数料	123	114	243
その他の役務収益	160	171	320
その他業務収益	1,433	1,270	1,671
国債等債券売却益	1,424	1,258	1,655
その他の業務収益	9	12	15
その他経常収益	1,270	94	1,514
株式等売却益	1,255	85	1,357
その他の経常収益	14	9	156
経常費用	10,115	7,007	23,506
資金調達費用	1,883	1,473	3,571
預金利息	1,858	1,447	3,520
給付補てん備金繰入額	25	25	50
役務取引等費用	520	493	1,033
支払為替手数料	41	39	82
その他の役務費用	479	453	951
その他業務費用	2,092	455	2,935
国債等債券売却損	2,086	453	2,929
その他の業務費用	5	1	6
経費	4,296	4,126	8,375
人件費	2,522	2,441	4,837
物件費	1,628	1,553	3,269
税金	145	131	267
その他経常費用	1,321	458	7,591
貸倒引当金繰入額	116	420	1,294
貸出金償却	—	—	67
株式等売却損	466	—	2,072
株式等償却	723	0	4,053
その他の経常費用	14	38	102
経常利益(△は経常損失)	447	2,187	△4,976
特別利益	0	3	7
固定資産処分益	—	1	0
償却債権取立益	0	2	7
特別損失	197	33	229
固定資産処分損	10	3	23
減損損失	186	30	205
税引前中間(当期)純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	251	2,158	△5,198
法人税、住民税及び事業税	46	133	72
法人税等調整額	59	500	△789
法人税等合計	—	633	△716
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	144	1,524	△4,481

(単位:百万円)

3. 経営指標の推移

		平成19年3月期	平成19年9月期	平成20年3月期	平成20年9月期	平成21年3月期	平成21年9月期
利 益	経常収益	14,295	8,091	17,468	10,563	18,529	9,195
	業務純益	2,352	1,401	3,468	531	907	2,518
	経常利益	3,068	1,584	1,640	447	△4,976	2,187
	中間純利益(3月期は当期純利益)	1,853	1,050	978	144	△4,481	1,524
残 高	預金積金残高	635,478	678,538	701,295	738,053	728,275	761,375
	貸出金残高	254,785	253,258	260,144	263,978	268,275	266,346
	有価証券残高	376,827	409,356	425,668	437,666	426,286	455,439
	総資産額	683,304	726,672	744,814	779,601	767,138	799,941
	純資産額	42,547	42,186	37,238	34,868	28,619	31,323
出資総額		1,067	1,067	1,067	1,067	1,066	1,066
職員数		675人	700人	684人	709人	683人	705人

4. 諸利回・諸比率

(単位:%)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成21年3月期
資金運用利回	2.03	1.97	1.98
経費率	1.19	1.11	1.16
資金調達原価率	1.72	1.51	1.65
総資金利鞘	0.31	0.46	0.33
預貸率(未残)	35.76	34.98	36.83
預証率(未残)	59.30	59.81	58.53
業務収支率	94.28	72.32	94.66

5. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成20年9月期		平成21年9月期		平成21年3月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	598,727	81.1	610,042	80.1	601,155	82.5
法人預金	139,325	18.8	151,333	19.8	127,119	17.4
一般法人	101,692	13.7	104,700	13.7	103,163	14.1
金融機関	3,774	0.5	5,279	0.6	3,448	0.4
公金	33,857	4.5	41,353	5.4	20,507	2.8
合計	738,053	100.0	761,375	100.0	728,275	100.0

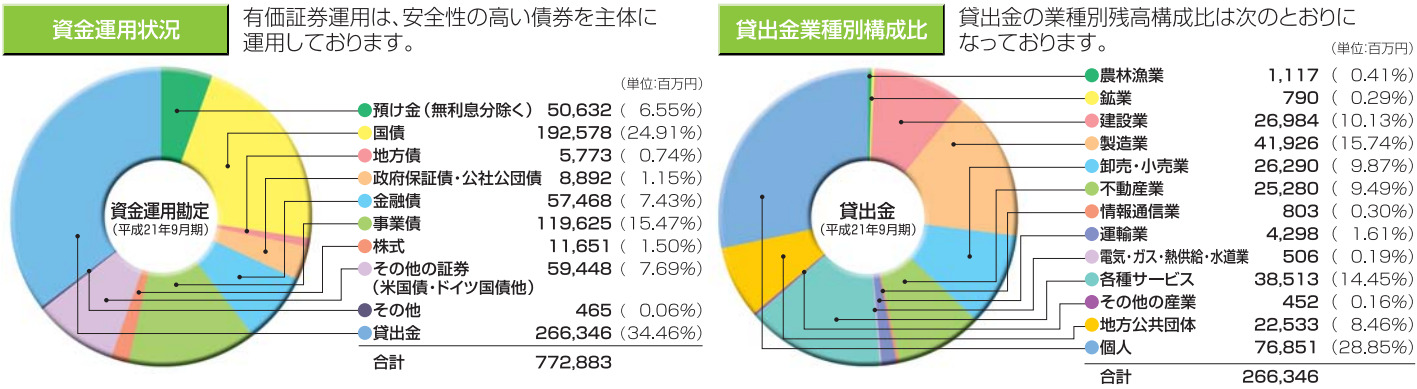
6. 有価証券の状況

(単位:百万円)

		平成21年9月期					
		残 高	対平成21年3月期増減額	評価損益	対平成21年3月期増減額	うち評価益	うち評価損
保有目的別	その他有価証券	455,439	29,152	△5,679	1,190	5,425	11,104
合計		455,439	29,152	△5,679	1,190	5,425	11,104
種類別	株式	11,651	1,400	1,008	878	1,308	299
	債券	384,338	31,733	3,016	5,471	4,117	1,100
	その他(米国債・ドイツ国債他)	59,448	△3,981	△9,704	△5,159	—	9,704

- (注) 1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
2. 「評価損益」は、平成21年9月末時点の帳簿価額(償却原価法適用後、減損処理後)と時価との差額を計上しております。
3. 「その他」の残高の内訳は、米国債・ドイツ国債が59,397百万円、匿名組合出資金が51百万円となっております。

7. 資金運用状況



8. 平成22年3月期予想

当期純利益予想

●当期純利益は、5億円上方修正し、**20億円**を見込んでおります。

自己資本比率予想

●自己資本比率は、従来基準で**12%前後**、特例措置適用後で**14%台**を見込んでおります。

不良債権比率予想(金融再生法開示債権ベース)

●不良債権比率は、**3%前後**を見込んでおります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成21年9月期	
		従来基準	特例措置適用
基本的項目 〔Tier I〕	出資金	1,066	1,066
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,066	1,066
	特別積立金	33,341	33,341
	次期繰越金	1,529	1,529
	その他	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	5,679	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	31,323	37,002
補完的項目 〔Tier II〕	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	938	938
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
	計 (B)	938	938
自己資本総額 〔(A) + (B)〕 (C)		32,261	37,941
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つLOストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	125	125
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (D)	125	125
自己資本額 〔(C) - (D)〕 (E)		32,136	37,816
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	241,221	241,221
	オフ・バランス取引等項目	601	601
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,356	22,356
	計 (F)	264,179	264,179
単体Tier I 比率 (A/F)		11.85	14.00
単体自己資本比率 (E/F)		12.16	14.31

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成21年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額
ボ エ ィ ク ス フ ォ ィ ョ ー の 額	(Ⅰ) ソプリン向け	506	20
	(Ⅱ) 金融機関向け	23,717	948
	(Ⅲ) 法人等向け	114,295	4,571
	(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	50,666	2,026
	(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	6,585	263
	(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	6,228	249
	(Ⅶ) 三月以上延滞等	1,149	45
	(Ⅷ) 取立未済手形	7	0
	(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	3,524	140
	(Ⅹ) 出資等	10,891	435
	(Ⅺ) 上記以外	24,250	970
	小計	241,823	9,672
証券化エクスポージャー		—	—
ア. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		241,823	9,672
イ. オペレーショナル・リスク		22,356	894
ウ. 単体総所要自己資本額(ア+イ)		264,179	10,567

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分		平成21年9月期						
		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上 延滞エクス ポージャー
		貸出金、コミ ットメント及 びその他の デリバティブ 以外のオフ- バランス取引	債券		株式		その他	
			国内	国外	国内	国外		
業種区分	期間区分							
製造業		107,769	41,516	61,174	—	5,078	—	371
農業		1,107	1,076	—	—	31	—	3
林業		9	9	—	—	—	—	—
漁業		34	34	—	—	—	—	—
鉱業		791	791	—	—	—	—	—
建設業		29,205	27,040	2,161	—	2	—	452
電気・ガス・熱供給・水道業		6,593	518	2,516	—	3,558	—	—
情報通信業		5,049	789	4,014	—	244	—	57
運輸業		18,145	4,311	13,767	—	65	—	—
卸売業、小売業		36,653	26,048	10,297	—	307	—	280
金融・保険業		131,405	323	78,482	—	916	51,682	—
不動産業		28,467	25,293	3,127	—	47	—	409
各種サービス		38,866	38,777	—	—	89	—	1,109
国・地方公共団体等		288,443	22,566	205,670	60,205	—	—	—
個人		77,063	77,063	—	—	—	—	470
その他		28,239	204	—	—	—	28,035	—
業種別合計		797,845	266,365	381,213	60,205	10,343	—	79,717
1年以下		83,939	56,076	26,458	1,403	—	—	3,154
1年超3年以下		85,769	19,463	59,707	6,599	—	—	
3年超5年以下		157,284	34,847	104,202	18,233	—	—	
5年超7年以下		55,457	32,073	1,918	21,464	—	—	
7年超10年以下		94,431	29,763	52,163	12,503	—	—	
10年超		199,530	62,768	136,762	—	—	—	
期間の定めのないもの		121,433	31,371	—	—	10,343	79,717	
残存期間別合計		797,845	266,365	381,213	60,205	10,343	—	79,717

(注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、法人格のない団体で業種が特定できないものです。
4. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成21年9月期	
	平成21年9月期残高	対平成20年9月期増減額
一般貸倒引当金	925	259
個別貸倒引当金	3,748	767
合計	4,674	1,026

(注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュフローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
(3) 証券化エクスポージャーのうちシンセティック型CLOの個別貸倒引当金(8百万円)を除いているため、貸借対照表の個別貸倒引当金と一致しません。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外引当金勘定」に係る引当は行っておりません。
4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。
5. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成21年9月期	
	個別貸倒引当金期末残高	貸出金償却
製造業	395	—
農業	3	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	266	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	18	—
運輸業	7	—
卸売業、小売業	298	—
金融・保険業	16	—
不動産業	652	—
各種サービス	1,225	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	846	—
その他	16	—
合計	3,748	—

(注) 1. 「その他」はゴルフ会員権を含みます。

2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
3. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーのうちシンセティックCLOの個別貸倒引当金（8百万円）を除いているため、貸借対照表の個別貸倒引当金と一致しません。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成21年9月期 エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	342,266
10%	—	54,423
20%	17,151	117,621
35%	—	16,176
50%	47,002	8,071
75%	—	61,863
100%	44,373	84,478
150%	281	370
その他	—	3,763
自己資本控除	125	—
合計	108,933	689,036

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社格付研究所（JCR）
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 「その他」は、貸借対照表の個別貸倒引当金と破綻懸念先以下の偶発損失引当金（14百万円）の合計額から、証券化エクスポージャーのうち、シンセティック型CLOの個別貸倒引当金（8百万円）を控除して集計しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	平成21年9月期	
	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	22,589	33,446
(Ⅰ) ソブリン向け	—	11,680
(Ⅱ) 金融機関向け	—	—
(Ⅲ) 法人等向け	3,261	—
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	16,704	12,186
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	204	9,234
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	472	50
(Ⅶ) 三月以上延滞等	59	88
(Ⅷ) 信用保証協会等による保証付	747	—
(Ⅸ) 上記以外	1,140	205

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の方針 及び手続の概要

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等		(単位:百万円)
	平成21年9月期 シンセティック型CLO	
事業者向け貸出	1,082	

(注) 自己資本控除分を含みます。

(2) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額		(単位:百万円)
	平成21年9月期	
自己資本控除	125	

- (3) リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
当組合のシンセティック型CLOは全額リスク・ウェイト区分0%となっております。
- (4) 以下の項目は該当ありません。
- ・三月以上延滞エクスポージャーの額等
 - ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び減資産の種類別の内訳
 - ・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
 - ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
 - ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
 - ・証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

2. 投資家の場合

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成21年9月期				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
時価のある出資等	10,391	11,399	1,008	1,308	299
^① 其他有価証券の上場株式	10,391	11,399	1,008	1,308	299
時価のない出資等	776	776	—	—	—
^② 其他有価証券の非上場株式	252	252	—	—	—
その他	524	524	—	—	—
合計	11,167	12,176	1,008	1,308	299

- (注) 1. 「時価のない出資等」の「その他」は全信組連出資金等の出資金やその他有価証券のうち匿名組合出資金です。
2. 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等 エクスポージャー	平成21年9月期			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等 エクスポージャー	406	71	—	0

金利リスクに関する事項

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

金利リスクに対する 経済価値の低下額 ^①	平成21年9月期	
	金利リスク（アウトライヤー基準）	
	21,343	

(単位:百万円)

運用勘定		調達勘定	
区分	金利リスク量 平成21年9月期	区分	金利リスク量 平成21年9月期
貸出金	3,797	流動性預金	△1,752
有価証券等	22,500	定期性預金	△3,350
預け金	147		
運用勘定合計 ^②	26,446	調達勘定合計 ^③	△5,102

金利ショックに対する 経済価値の低下額「金利リスク」 ^④ = (21,343百万円)	運用勘定の金利リスク量 ^⑤ + (26,446百万円)	調達勘定の金利リスク量 ^⑥ (△5,102百万円)
---	---	---

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で66.15%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合では56.25%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）を合計しております。（8頁をご参照ください）

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

経済価値の最大損失額	平成21年9月期	
	金利リスク（内部管理基準・VaR）	
	19,125	
通貨ごとの 内訳	円	14,365
	米ドル	4,180
	ユーロ	579

●お問い合わせ先

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

総合企画部 TEL.026-233-2111(代)

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>

[E-mail] nkenshin@naganokenshin.jp

安全で有利な
この一手!!



日本棋院 棋士
中島美絵子 二段
撮影／日本棋院「幽玄」にて

《高度なセキュリティで預金を守る》

手のひら口座

特別金利《半年複利》

カード発行手数料 **無料**

預金残高1,000万円以上

年 **0.40%** [税引後 年0.32%]

預金残高1,000万円未満

年 **0.25%** [税引後 年0.20%]



▲けんしんICキャッシュカード

●平成21年10月30日現在の金利です。市場金利の動向により、金利を変更する場合がございます。●手のひら口座は普通預金であり、変動金利です。●決済用普通預金は無利息となります。●解約した場合、前回の利息決算日から解約日までは通常の普通預金金利となり、特別金利は適用されません。●個人の方に限らせていただきます。●店頭にて説明書をご用意しています。



長野県信用組合 **けんしん**

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>